

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第78期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社村上開明堂
【英訳名】	MURAKAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 太郎
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5
【電話番号】	(054)253-1811(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長 兼 経理部長 長谷川 猛
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5
【電話番号】	(054)253-1811(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長 兼 経理部長 長谷川 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第1四半期連結 累計期間	第78期 第1四半期連結 累計期間	第77期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	18,479	14,257	77,668
経常利益 (百万円)	1,845	154	7,639
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,138	21	4,961
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,663	1,513	5,336
純資産額 (百万円)	62,339	62,946	65,188
総資産額 (百万円)	77,999	82,702	80,427
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	89.12	1.66	388.48
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.5	73.4	77.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営んでいる主な事業内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、主に日本における自動車用バックミラーの販売数量が大きく減少した結果、売上高は14,257百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べて4,222百万円(22.9%)の減少となりました。

営業利益は、売上高減少に伴い82百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べて1,605百万円(95.1%)の減少となりました。経常利益は154百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べて1,691百万円(91.7%)の減少となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は21百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べて1,116百万円(98.1%)の減少となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、主力の自動車用バックミラーの販売数量が大きく減少した結果、売上高は前第1四半期連結累計期間に比べて3,962百万円(34.8%)減少し、7,410百万円となりました。営業損失は、売上高減少に伴い732百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べて1,543百万円(190.3%)の減少となりました。

アジア

新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、主に中国及びタイにおける自動車用バックミラー販売数量が減少した結果、売上高は前第1四半期連結累計期間に比べて517百万円(12.3%)減少し、3,697百万円となりました。営業利益は、売上高減少に伴い458百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べて246百万円(34.9%)の減少となりました。

北米

新型コロナウイルス感染拡大の影響はあったものの、主にメキシコにおける自動車用バックミラーの販売数量が増加した結果、売上高は前第1四半期連結累計期間に比べて256百万円(8.9%)増加し、3,149百万円となりました。営業利益は290百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べて167百万円(136.8%)の増加となりました。

b. 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は、82,702百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,275百万円増加いたしました。これは、現金及び預金が6,504百万円増加、受取手形及び売掛金が2,643百万円減少、電子記録債権が537百万円減少、原材料及び貯蔵品が338百万円増加、有形固定資産が1,188百万円減少、投資有価証券が123百万円減少したことなどによるものであります。

負債の残高は、19,756百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,517百万円増加いたしました。これは、主に支払手形及び買掛金が1,639百万円減少、電子記録債務が306百万円減少、短期借入金が増加、退職給付に係る負債が144百万円減少したことなどによるものであります。

純資産の残高は、62,946百万円となり前連結会計年度末に比べて2,242百万円減少いたしました。これは、主に利益剰余金が483百万円減少、為替換算調整勘定が1,545百万円減少、その他有価証券評価差額金が132百万円増加したことなどによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

a．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ミラーシステム事業は近年、自動車メーカーの現地生産化の拡大に対応すべく海外拠点の拡充を図っております。当連結会計年度は、連結売上高に占める海外向け売上高が48.7%と海外拠点の重要性が高く、今後も安定した収益確保の為に設備投資が増加することが予想されます。また日本においては、電子ミラーなどの新製品・新技術に対する研究開発関連費用も増加する傾向にあり、これらは当社グループの連結業績に重要な影響を与える要因と考えております。

b．資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、ミラーシステム事業部とオプトロニクス事業部により構成される製造業に関わる原材料購入費及び製造経費、一般管理費等があります。また、設備資金需要としては各事業における生産性向上並びに新技術開発を目的とした設備投資等があります。

当社グループは事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するために、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は272百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルスの影響により、日本において主力の自動車用バックミラーの販売数量が大きく減少したことにより、生産実績が著しく減少しております。この結果、日本の生産実績は6,801百万円（前年同期比38.2%減）となりました。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,900,000
計	29,900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,100,000	13,100,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	13,100,000	13,100,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	13,100,000	-	3,165	-	3,528

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 329,300	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,767,000	127,670	同上
単元未満株式	普通株式 3,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,100,000	-	-
総株主の議決権	-	127,670	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社村上開明堂	静岡市葵区伝馬町11番地5	329,300	-	329,300	2.51
計	-	329,300	-	329,300	2.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,734	35,238
受取手形及び売掛金	10,183	7,540
電子記録債権	1,384	847
商品及び製品	853	952
仕掛品	711	779
原材料及び貯蔵品	2,779	3,117
その他	1,643	1,330
貸倒引当金	6	9
流動資産合計	46,283	49,797
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,640	18,078
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,150	8,154
建物及び構築物(純額)	10,490	9,923
機械装置及び運搬具	25,121	24,647
減価償却累計額及び減損損失累計額	18,534	18,523
機械装置及び運搬具(純額)	6,587	6,123
工具、器具及び備品	22,637	22,890
減価償却累計額及び減損損失累計額	20,600	20,809
工具、器具及び備品(純額)	2,037	2,081
土地	5,707	5,590
リース資産	471	482
減価償却累計額及び減損損失累計額	457	455
リース資産(純額)	13	27
建設仮勘定	1,042	942
有形固定資産合計	25,878	24,689
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	4,266	4,142
投資不動産	1,735	1,740
減価償却累計額及び減損損失累計額	351	352
投資不動産(純額)	1,383	1,387
退職給付に係る資産	236	240
繰延税金資産	311	486
その他	416	441
投資その他の資産合計	6,614	6,699
固定資産合計	34,143	32,904
資産合計	80,427	82,702

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,289	4,650
電子記録債務	1,766	1,460
短期借入金	-	7,000
未払法人税等	400	337
製品保証引当金	221	204
賞与引当金	940	1,369
役員賞与引当金	23	11
その他	2,981	2,228
流動負債合計	12,623	17,263
固定負債		
長期借入金	1,600	1,600
役員退職慰労引当金	367	377
退職給付に係る負債	532	388
資産除去債務	49	49
その他	66	77
固定負債合計	2,615	2,493
負債合計	15,239	19,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,165	3,165
資本剰余金	3,426	3,426
利益剰余金	55,514	55,030
自己株式	486	486
株主資本合計	61,619	61,136
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	915	1,048
為替換算調整勘定	155	1,389
退職給付に係る調整累計額	110	107
その他の包括利益累計額合計	961	448
非支配株主持分	2,607	2,257
純資産合計	65,188	62,946
負債純資産合計	80,427	82,702

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	18,479	14,257
売上原価	15,072	12,567
売上総利益	3,407	1,689
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	175	136
役員報酬	57	43
従業員給料	467	473
賞与引当金繰入額	126	139
役員賞与引当金繰入額	11	11
退職給付費用	14	21
役員退職慰労引当金繰入額	10	10
福利厚生費	119	120
旅費交通費及び通信費	97	26
減価償却費	106	117
その他	533	505
販売費及び一般管理費合計	1,719	1,607
営業利益	1,687	82
営業外収益		
受取利息	42	34
受取配当金	36	34
受取地代家賃	34	31
受取ロイヤリティー	20	9
開発業務受託料	11	18
助成金収入	11	9
その他	20	35
営業外収益合計	178	174
営業外費用		
支払利息	5	1
賃貸費用	8	9
為替差損	5	88
その他	0	2
営業外費用合計	20	102
経常利益	1,845	154
特別利益		
固定資産売却益	8	6
特別利益合計	8	6
特別損失		
固定資産処分損	72	3
減損損失	-	30
特別損失合計	72	33
税金等調整前四半期純利益	1,781	127
法人税等	487	29
四半期純利益	1,294	156
非支配株主に帰属する四半期純利益	156	135
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,138	21

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,294	156
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42	132
為替換算調整勘定	412	1,805
退職給付に係る調整額	1	3
その他の包括利益合計	368	1,670
四半期包括利益	1,663	1,513
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,449	1,388
非支配株主に係る四半期包括利益	214	124

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

前連結会計年度において非連結子会社でありました佛山村上汽車配件有限公司と天津村上汽車配件有限公司は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	933百万円	977百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	306	24.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	306	24.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	日本	アジア	北米	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,373	4,214	2,892	18,479	-	18,479
セグメント間の内部売上高又は振替高	604	425	0	1,030	-	1,030
計	11,977	4,640	2,892	19,510	-	19,510
セグメント利益	811	704	122	1,639	-	1,639

(注) 本邦以外の区分に属する国又は地域は以下のとおりであります。

アジア: タイ、中国、インドネシア

北米: 米国、メキシコ

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,639
「その他」の区分の利益	-
セグメント間取引消去	200
全社費用(注)	152
四半期連結損益計算書の営業利益	1,687

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	日本	アジア	北米	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,410	3,697	3,149	14,257	-	14,257
セグメント間の内部売上高又は振替高	368	389	1	759	-	759
計	7,779	4,086	3,150	15,016	-	15,016
セグメント利益又は損失（ ）	732	458	290	16	-	16

（注） 本邦以外の区分に属する国又は地域は以下のとおりであります。

アジア：タイ、中国、インドネシア

北米：米国、メキシコ

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	16
「その他」の区分の利益	-
セグメント間取引消去	196
全社費用（注）	130
四半期連結損益計算書の営業利益	82

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	89.12円	1.66円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,138	21
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,138	21
普通株式の期中平均株式数(株)	12,770,796	12,770,697

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社村上開明堂

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 静岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 智章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	角田 大輔	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社村上開明堂の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社村上開明堂及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。